

令和4年度 事 業 方 針

我が国においては、少子・高齢化、人口減少が急速に進展しており、国では、持続可能な社会保障制度の確立のため、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を推進している。

こうした状況の中、老人クラブのネットワークを生かした活動への期待は益々大きくなっています。私たち、人と人との心のつながりを強くし、自らも健康増進に努め、元気な高齢者として地域社会の支え手となっていくことが求められている。このため、私たち老人クラブは、『健康づくり、仲間づくり、生き甲斐づくり』活動に自主的主体的に取り組みながら、地域の特性を生かして魅力ある地域社会の創造に向けて、行政や他団体と連携して地域福祉の増進に努めていかなければならない。また現在、老人クラブ活動は、一昨年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で大きな制約を受けているが、新しい活動様式を取り入れながら、創意工夫を凝らし多様で魅力ある老人クラブ活動を推進していく必要がある。

そのためには、現下の状況にあっても、まずは仲間を広げる加入促進運動への取り組みが緊急かつ最重要課題である。引き続き「単位クラブ年間1名純増運動」に取り組む一方、後継者の育成、解散クラブの防止、魅力あるクラブづくりに全ての老人クラブ関係者が一丸となって取り組んでいくこととする。

具体的活動としては、老人福祉大学の開催、健康づくり・介護予防事業など『会員の生活を豊かにする活動』、次世代育成支援や在宅福祉を支える友愛活動など『地域を豊かにする社会活動』、加入促進運動の推進に加え、指導者研修の充実、一昨年、昨年と中止となつた中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会の本県での開催など『組織・運営体制の確立』に係る活動について、積極的かつ効果的に推進していくこととする。

会員ひとりひとりが元気高齢者となり住み慣れた地域で気心の知れた人間関係を築き、自らの幸せと地域社会への貢献を掲げて老人クラブ活動を展開し、各世代をはじめ、地域社会から老人クラブの有用性を認められるよう一層の努力をかさねてまいりたい。

以上のような考え方を基本に、重点目標を定め、諸事業を推進することとする。